

# 科学技術イノベーション予算戦略会議（第3回） 議事概要

1. 日時・場所 平成25年9月3日（火）13：00～13：40  
於：中央合同庁舎4号館 共用1208特別会議室

2. 出席者

山本科学技術政策担当大臣（議長）	
総合科学技術会議 原山議員、久間議員	
内閣府	倉持政策統括官（副議長）、森本審議官、中野審議官、 山岸審議官、渡邊参事官
内閣官房	赤石日本経済再生総合事務局次長
警察庁	内藤長官官房技術審議官
総務省	武井大臣官房総括審議官
外務省	廣瀬軍縮不拡散・科学部審議官（代理）
文部科学省	土屋科学技術・学術政策局長
厚生労働省	宮崎大臣官房厚生科学課長（代理）
農林水産省	大野農林水産技術会議事務局研究総務官（代理）
経済産業省	片瀬産業技術環境局長
国土交通省	難波大臣官房技術総括審議官
環境省	清水総合環境政策局長
防衛省	渡辺大臣官房技術監

## 3. 概要

### <開会>

冒頭、議長である山本大臣から以下の挨拶があった。

- 今般の26年度概算要求に向けては、日本再興戦略と科学技術イノベーション総合戦略に基づき、資源配分方針を取りまとめ、アクションプラン等による政策誘導、予算の重点化を着実に進めてきた。特に戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）については、関係府省のみなさんの協力を得て、常々申し上げてきた500億円を超える予算を科学技術イノベーション創造推進費として要求することができた。本日は、このSIPの検討状況を示し、議論いただく。SIPは、日本経済再生に向けて、府省の枠を超えて基礎研究から出口まで見据えた研究開発等を推進する、これまでにない極めて画期的な取組。実現できるよう、年末の予算編成に向けて努力していきたい。また、この場でも関係府省の方々から要望のあった科学技術関係予算の拡充に向けても、関係府省のみなさんと連携して取り組んでいきたい。本日は、みなさんから率直な御意見をいただくとともに、今後の予算編成プロセスについても、改めて協力をお願いしたい。

### <議事>

#### （1）戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）について

（内閣府から資料1、資料2に基づき説明の後、意見交換。）

#### <関係府省等の主な発言（ポイント）>

- S I Pの予算確保の件に関して、大変厳しい要求だったため、省内調整に時間がかかり、これに加えてシーリングの圧縮もあり、本来予算において要望基礎枠で要求すべき事項がおさまらず、外枠の要望枠に出た。しっかり予算をとらないと研究開発活動に支障を生じるので、S I Pは、内閣府だけでなく関係省庁一体となって、科振費全体の相応の増額を目指して頑張っていくことをお願いしたい。山本大臣のリーダーシップのもとで、ぜひ科振費の相応の増額をお願いする。
- S I Pの具体的な制度設計をこれから検討していく上で、規制改革や特区制度についても積極的に貢献し、努力していきたい。
- S I Pの対象課題等が決まるのが来年4月以降とのことだが、S I Pは府省・分野の枠を超えた横断型のプロジェクトであり、各省庁が独自の予算で進める施策と密接に関係するので、年末までに調整をしないと事務的にうまくいなくなってしまうことを懸念しており、そのことを踏まえた上で検討を進めてもらいたい。
- S I Pを本当に経済再生に結びつけていくため、①政府調達において調達官庁が開発したものを購入して活用することを事前に決めた上でスペックを決めるなど、具体的に市場創造と一体的に進め、標準化ではハイレベルスタンダード（特別に高い標準を設定して日本の優れた製品の導入を促す政策）も活用すること、②スペックや目標設定は、最終的には課題ごとの推進委員会で決められるのはよいが、スペックによってPDの人選も変わってくると思うので、具体的なスペックを合意してからPDを任命することも必要ではないか。
- 対象課題候補は、日本再興戦略を踏まえた分野を検討されていると思うが、これまで取り組んできた環境分野の研究開発も重要。課題の中で環境関係を取り入れる余地は十分にあると思うので、個別課題の採択で取り上げられるよう検討いただきたい。

#### <山本大臣及び有識者議員の発言（ポイント）>

- 平成26年度予算において、S I Pに必要な予算、私がずっと申し上げてきた「少なくとも500億円」を確保するため、私から関係大臣に対し、平成25年度当初予算における科学技術振興費の4パーセント以上の金額を、要望基礎額から概算要求してもらうようお願いした。これを受けて、関係府省には、厳しい状況にもかかわらず、全面的な御協力をいただいたことで、科学技術イノベーション創造推進費として517億円を要求することができた。このことについては、本日の閣僚懇において、私から関係大臣に感謝を申し上げたが、この場でも予算確保への御協力に、あらためて感謝を申し上げたい。今後は、プログラムの対象課題や推進体制等を総合科学技術会議で具体化していくので、引き続き協力をお願いしたい。（山本大臣）
- 科学技術振興費の増額については、厳しい状況ではあるが、下村大臣とスクラムを組んで総理に直訴して、科学技術イノベーションが成長戦略の一環であることを全力で訴えていきたい。（山本大臣）
- S I Pについては、昨日の産業競争力会議でも複数の民間議員から非常に画期的との発言があった。規制改革や特区制度への貢献、配分額の決定時期についてのご意見は、よく事務局と相談しながらプロセスを考えていきたい。政府調達、標準化の活用、スペックとPD任命に関するご意見も受けとめて、ぜひ協力していきたい。個別の課題採択で環境関係も考えてほしいとのご意見も、民間議員を含めて検討させていただきたい。（山本大臣）
- S I Pにおける健康医療分野への配分について言及したい。S I Pについては、科

学技術イノベーション総合戦略や日本再興戦略に掲げる4つの戦略分野「エネルギー」「健康長寿」「次世代インフラ」「地域資源」全体の動向等を踏まえて、総合科学技術会議が医療分野の調整費の配分額を決定する。なお、医療分野の調整費の具体的な配分先については、予算配分調整一元化の観点から、健康・医療戦略推進本部が決定する。総合科学技術会議が調整費の配分額を決定するにあたっては、内閣府と健康・医療戦略室との間で協議を行う。その際、限られたプログラム経費を適切に配分し、配分に係る説明責任を果たす観点から、内閣府は健康・医療戦略室に対して必要な情報の提供を求め、協議等を行うことになると考えている。（山本大臣）

- アクションプランについては、今朝の閣議後会見で進化の形態についてプレゼンしたが、今までのアクションプランと違い、関係する全省庁に出てもらってヒアリングし、各省と議論しながら工程表を具体化して出口に結びつけいくもの。各省のお蔭で進化したものになった。引き続き協力をお願いしたい。（山本大臣）
- F I R S T後継の革新的研究開発推進プログラムについても、まだ骨子を議論している段階だが、プログラムができた際には、各省と議論して、D A R P A型のハイインパクトのプロジェクトを見つけられるよう努力していきたい。（山本大臣）
- 私たちに課された責任・責務は、このように集めた予算をいかに効果的に使うかということ。総合科学技術会議の付加価値をいかに最大化するかが、我々のこれからの課題。もう一つ総合科学技術会議の存在意義は、総合的に物を考える視点であって、研究開発のみではなく、標準化、知財、制度改革など全てを包括的に考えた上での仕掛けづくりをしていく。しかも横断的にやっていくことなので、P Dを選んでやらせればよいというだけではなく、有識者議員も総力をあげてP Dと連携しながら、かつある種の裁量権を与えながら、よりよいものをつくり上げていくことが重要。今回、新たなプログラムのつくり込みが可能になったのは、連携体制がしっかりしてきたからであり、これからも協力していきたい。（原山議員）
- 517億円という大きな予算を府省横断で進めるプログラムは日本にとって新しい試みである。何としても全てのテーマを成功させなくてはならない。成功させるために重要なことは、優秀なプログラムディレクターを選定すること、また、大きな市場創造と雇用拡大につながり、国際競争力のあるテーマを特定することである。この出口戦略をしっかりと見据え、リーダーシップをとれるP Dが必要である。ガバニングボードは、P Dが正しいスペック・ロードマップを出しているか、また、進捗状況をチェック・評価する機能であり、その役割は大切である。（久間議員）

## （2）その他

（内閣府から以下について事務連絡）

- 平成26年度の概算要求に当たっては、科学技術イノベーション総合戦略の第2章に基づく課題解決型のアクションプランと、第3章に基づくイノベーション環境創出につながる重点施策の対象施策を総合科学技術会議が特定することで、予算重点化を図ってきた。その内容については、次回の本会議で審議・決定される予定。さらに、この結果が政府予算案に反映されるよう、引き続き予算戦略会議を開催し、総合科学技術会議としての平成26年度科学技術関係予算の編成に向けた方針を策定し、関係大臣に意見具申することなどにより、科学技術振興費の充実に向けて取り組んでいく。

以 上